ダブル・フロンティア終身
（円建／米ドル建／豪ドル建）

積立利率変動型定額部分付変額終身保険（15）
積立利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨指定型）

特別勘定　月次運用レポート

特別勘定名称
グローバル分散型SMBC2（円建）

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

2026年11月発行

当商品は、一時払保険料を「定額部分」と「変額部分」に分けて運用します。
当レポートは特別勘定で運用する「変額部分」の運用状況を開示したものです。

［募集代理店］

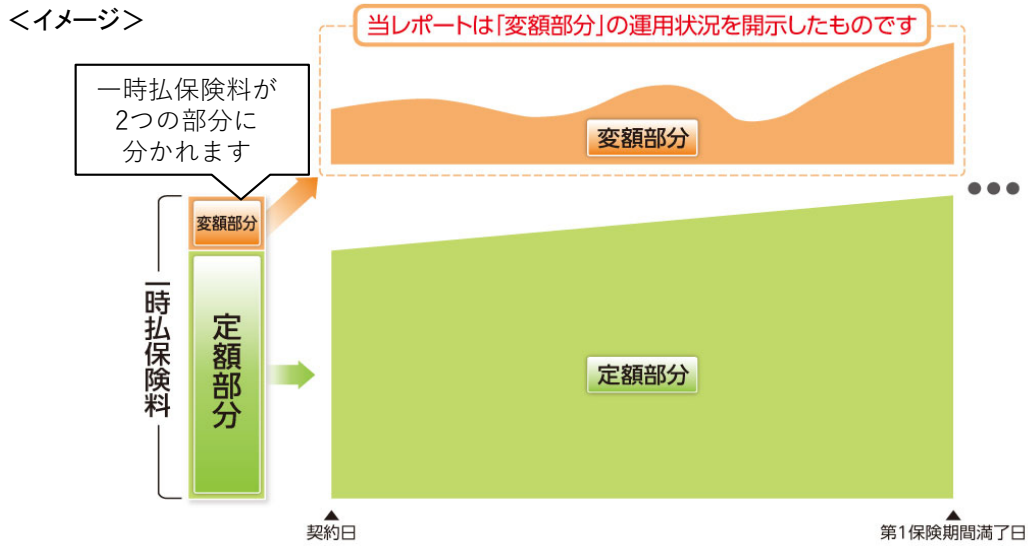
SMBC日興証券株式会社

［引受保険会社］

第一フロンティア生命保険株式会社
〒105-0003　東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワー
ホームページ https://www.d-frontier-life.co.jp/
お客さまサービスセンター
フリーダイヤル　0120-876-126
営業時間 9:00～17:00（土日、祝日、年末年始などの休日を除く）

（登）B24F0646（2025.03.13）

この保険のしくみ図



この保険のリスクと費用について

■ 第１保険期間の変額部分の投資リスクについて（損失が生じるおそれ）

- 第１保険期間の変額部分について、日本・米国・欧州・アジア・新興国の株式、日本・米国・欧州の債券（国債）、商品、為替取引などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡保険金額、解約返戻金額などの増減につながります。
- 株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

■ 解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）

第１保険期間の定額部分および第２保険期間の積立金額について市場価格調整（市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返戻金額に反映）を行うこと、第１保険期間の変額部分について投資リスクがあること、第１保険期間中の解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返戻金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■ 為替リスクについて（損失が生じるおそれ）（米ドル建・豪ドル建の場合）

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返戻金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返戻金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■ 費用について（この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります）

■ 第１保険期間中の変額部分における費用
・保険契約関係費…特別勘定の資産総額に対して年率 2.35%
・資産運用関係費…信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率 0.22%（税込）
＊記載の信託報酬は当レポート発行月現在の数値であり、将来変更される場合があります。
＊上記の信託報酬のほか、金融派生商品の取引に関わる費用、監査費用、信託事務の諸費用および消費税などを間接的にご負担いただきます。これらの費用は、費用発生前に金額や割合を確定することが困難なため、事前に表示することができません（ただし、金融派生商品の取引に関わる費用のうち参照指数の組成・維持およびレバレッジ取引等にかかる費用は、参照指数の算出に際し、金融派生商品の投資元本を最大約10倍にふやした実質運用資産に対して年率 0.35%以内です）。

■ 第１保険期間中の定額部分における費用
積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率をあらかじめ差し引いております。

■ 第２保険期間中における費用
第２保険期間中の積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。
＊上記の費用は、第２保険期間移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、具体的な数値や計算方法は表示しておりません。また、積立利率の計算にあたって、ご契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率をあらかじめ差し引いております。

■ 特定のご契約者に負担していただく費用
① 第１保険期間中の解約返戻金額は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。

解約控除 ＝ 基本保険金額 ×解約控除率（円 建 3.5%～0.1%※1・米ドル建・豪ドル建 6.5%～0.0% ※2 ）
※1 2017年3月までのお申込みの契約は 6.5%～0.2%　※2 2023年3月までのお申込みの契約は 10.0%～0.5%

②「目標値到達時定額＜円貨建＞終身保険移行特約」を付加し、定額の＜円貨建＞終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。
＊上記の費用は、定額＜円貨建＞移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの具体的な数値や計算方法は表示しておりません。
＊上記＜円貨建＞は米ドル建・豪ドル建 の場合です。

③「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して 1.0%（円貨で特約年金を受け取る場合は最大 0.35%）を負担していただきます（当レポート発行月現在の数値であり、将来変更されることがあります）。

■ 通貨を換算する場合の費用（米ドル建・豪ドル建 の場合）
「保険料円貨入金特約」「保険料外貨入金特約」などの特約の為替レートは、為替手数料としてTTMとの差額（25銭～50銭）を加味したレートであり、その差額はお客さまの負担となります（為替レートは、当レポート発行月現在の数値であり、将来変更することがあります）。
＊TTM（対顧客電信売買相場仲値）は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

■ この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。

特別勘定の運用のしくみ

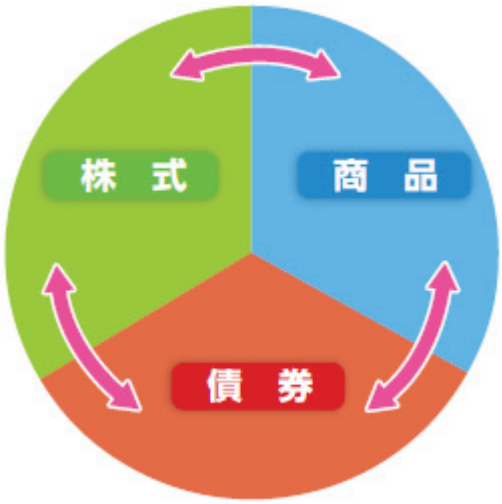
1 株式、債券、商品などの資産に投資を行います

・ 実質的に日本・米国・欧州・アジア・新興国の「株式」、日本・米国・欧州の「債券（国債）」、エネルギー・金属などの「商品」、為替取引などに投資を行います。

2 資産配分比率の見直しを毎日行います

・ あらかじめ決められたルールに基づき、一定のリスクのもとで期待リターンが最大になるよう資産配分比率を決定します。
・ 資産配分比率の見直しは毎日行います。

＜イメージ＞



3 積極的に収益の獲得をめざします

・ レバレッジ取引※を利用して、積極的に収益の獲得をめざします。

※ 少ない金額で効果的な運用を行うしくみをいいます。

＊特別勘定の主な投資対象となる投資信託の運用のしくみについて掲載しております。
＊特別勘定の詳細につきましては、「特別勘定のしおり」をお読みください。

特別勘定の運用レポート

2026年10月末現在

特別勘定で運用する「変額部分」の運用状況を開示したものです

特別勘定の投資方針

日本・米国・欧州・アジア・新興国の株式、日本・米国・欧州の債券（国債）、商品、為替取引などを実質的な投資対象とする投資信託に投資し、特別勘定資産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

特別勘定の名称	主な投資対象となる投資信託の名称	運用会社
グローバル分散型SMBC2（円建）	DIAM世界アセットバランスファンド24VA（適格機関投資家限定）	アセットマネジメントOne株式会社

特別勘定の主な投資リスクについて

特別勘定は、日本・米国・欧州・アジア・新興国の株式、日本・米国・欧州の債券（国債）、商品、為替取引などで実質的に運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、変額部分の積立金額、解約返戻金額は変額部分の一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

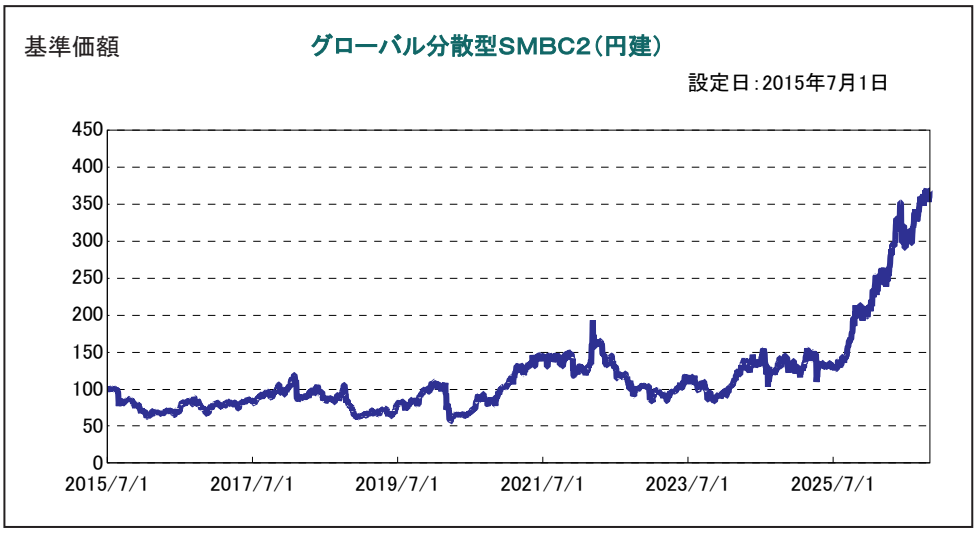
特別勘定資産の内訳

資産総額（百万円）	資産構成	
	投資信託	現預金等
2,491	99.6%	0.4%

＊特別勘定は、投資信託を主たる投資対象として運用するほか、保険契約の異動等に備えて一定の現預金等を保有しています。

＊特別勘定資産の内訳は、投資信託の購入・解約の申し込み実績を反映しております。

特別勘定の基準価額と騰落率の推移



＊非表示部分を四捨五入

騰落率	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来	基準価額（2026年10月末）
	4.02%	24.03%	23.92%	76.53%	322.04%	269.17%	369.1717

＊特別勘定の基準価額の値動きは、特別勘定が投資対象とする投資信託の値動きとは必ずしも一致しません。
特別勘定が一定の現預金等を保有していることや、特別勘定の基準価額計算にあたり保険契約関係費を控除すること等によるものです。

ご留意事項

＊積立利率変動型定額部分付変額終身保険(15)は投資信託ではなく生命保険です。また、この商品は預金とは異なり、預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象とはなりません。募集代理店が元本の保証を行うことはありません。

＊このレポートは積立利率変動型定額部分付変額終身保険(15)の特別勘定の運用状況を開示するためのものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

＊このレポートには積立利率変動型定額部分付変額終身保険（15）の商品内容のご説明はございません。ご検討、お申込みに際しては、専用の「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などをお読みください。